

2025 年度／蘇州日本人学校運営委員会方針

1. 蘇州日本人学校運営委員会(以下、委員会と言う)の役割

蘇州日本人学校(以下、学校と言う)は、蘇州日商倶楽部(以下、倶楽部と言う)が主体となって設立した、法人資格を有する私立学校である。学校は、継続的な発展と効率的でタイムリーな運営と、必要な資金の適切な運用を行うために、委員会を組織している。

2. 委員会の決議

委員会は、倶楽部会員の代表、倶楽部会員 OB の代表、教職員代表(校長、教頭、事務局長)の委員で議案を審議する。これを監事1名が監査する。顧問として倶楽部会長・日本政府代表(在上海日本国総領事館代表)、保護者代表(PTA 会長)を置く。

3. 学校運営方針

1) 資 金:

(1) 通常の運営は、受益者負担を原則として、利用者が負担する授業料、入学金等と、日本政府の援助金を収入とし、それに見合った白字運営を推進する。

(2) 倶楽部会員企業、その他の日系企業、個人等が拠出する寄付金及びその金利を内部留保として積み立て、一般会計外での処理が望ましい大口支出(築増設、設備の修理・更新、不慮の災害補償、学校経営方針による支出)は、必要に応じて内部留保より充当する。※2023 年 9 月をもって、寄付金目安額を廃止。

2) 教育内容: 学校は、日本政府の「在外教育施設の認定」を取得し、日本の学校と同じ資格を確保する。従って、文部科学省の示す学習指導要領に準拠して、児童生徒の心身の発達に応じた、初等・中等教育を施す。加えて、立地条件を活かした国際理解教育に努める。

3) 教育対象: 原則として、中国蘇州市及び周辺に在留する日本国籍を有する子女を対象とする。

4) 安全衛生: 中国の関連法規並びに日本政府の要求事項を遵守すると共に、現地の事情を考慮した、ハード面とソフト面の整備と管理を行う。中国政府および日本政府と連携して、安全かつ健全な教育環境の長期的・安定的な維持・運営に努める。

4. 学校運営の重点目標と達成のための取り組み

海外で教育を受ける児童生徒は、日本に居ては得られない素晴らしい体験を通してグローバル人材に必要な資質が育まれる。反面、日本語の習得で不利な環境に置かれる。従って、メリットを最大限に活かしながら、デメリットを克服するための活動が重要となる。

そこで、「重点目標」と「達成のための取り組み」について次の通り定める。

1) 重点目標

(1) 児童生徒が日中の懸け橋となるグローバル人材として活躍できる、知・徳・体の調和のとれた力をつける。

(2) 児童生徒や保護者に寄り添った進路指導を行う。

(3) 児童生徒が安全で衛生的な環境の下で、明るく、元気で、楽しく、学べるように配慮する。

① 設備、教材、遊具などの安全管理体制を強化する。(確認項目と管理者の明確化、保全や確認記録保存)

② 「勇気づけ」「相互承認」を大切にした学校づくりに努め、心理的安全性を醸成する。

③ 生涯教育の視点から、図書館教育に力を入れる。

(4) 「小学校・中学校学習指導要領」を基本に、本校の状況に合わせて、教育課程を編制し、確実に実施し、未来を担うグローバル人材の育成を図る。

① ネイティブ講師を配置し、英語・中国語の充実を図り、コミュニケーション能力を育てる。

② 地域や企業の協力を得て生き方を考えさせ、職業観を通してキャリア教育の充実を図る。

③ 中国・蘇州でしか学べない体験を通し、世界に目をひらき、心をひらく見方や考え方を育てる。

④ 情報リテラシーや ICT 教育の充実を図り、情報を活用し創造的に生かすことができる能力を育てる。

(5) 研修等を通して教員の資質向上を行う。

2) 達成のための取り組み

委員会は、本校教職員に対して、重点目標達成のための実行具体策を答申すると共に、活動の結果を報告するように求めていく。

5. 保護者・児童生徒の学校に対する意見・要望の収集と対応

本校の教職員は、保護者や児童生徒の学校に対する意見・要望を謙虚に受け止め、誠意ある対応をしなければならない。従って、教職員に対して、意見・要望の収集並びに回答のあり方について検討し、相互信頼の高まる活動となるように求めていく。